

令和2年度 指名停止等措置業者一覧表

No.	商 号	所在地	指名停止等の理由	措置要件	指名停止期間
1	(株)廣亜	宇佐市大字下乙女449-9	同社の元代表取締役が、架空の経費を計上して所得を隠し、約3,100万円を脱税したとして、令和2年3月18日、大分地方検察庁より法人税法違反の罪で起訴されたため。	別表第2第10号 不正又は不誠実な行為	令和2年4月4日 } 令和2年5月3日 1か月
2	東伸エンジニアリング(株)	東京都品川区西五反田2-29-9	当該業者の元取締役が、平成30年度に別府市水道局が発注した工事に絡み、同局元職員への贈賄の容疑で逮捕されたため。	別表第2第1号 贈賄行為・あっせん利得	令和2年11月18日 } 令和3年11月17日 12か月